

令和元年 12 月 11 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

様

盛岡市内丸10番1号
岩手県議会議長 関根敏伸

国民医療を守ることを求める意見書

社会保障の理念に基づく地域医療提供体制と国民皆保険制度を堅持し、国民が将来にわたり必要な医療・介護・福祉を安心して、十分に受けられるための適切な財源を確保するよう強く要望する。

理由

世界に類を見ない少子高齢社会である我が国において、国民が生涯にわたり、健やかでいきいきと活躍し続ける社会を実現していくためには、持続可能な社会保障制度を確立し、国民に将来の安心を約束していくことが不可欠であり、それを実現し支えているのが、すべての国民が公的医療保険に加入する仕組みである国民皆保険制度と、医療機関の連携の下で地域毎に必要とされる医療を適切に提供していく地域医療提供体制である。

昨今の少子高齢化の進展による社会保障費の増大など、医療を取り巻く状況は厳しいものとなっているが、国民医療を守るため、国民の生命と健康を守り続けてきた国民皆保険制度を持続可能な社会保障体制の中核と位置付けるとともに、地域医療提供体制の安定的な確保を図ることが求められている。

よって、国においては、社会保障の理念に基づく地域医療提供体制と国民皆保険制度を堅持し、国民が将来にわたり必要な医療・介護・福祉を安心して、十分に受けられるための適切な財源を確保するよう強く要望する。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。